

2025 年 7 月 10 日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町 8 番 1 号
丸文株式会社
代表取締役社長 堀越 裕史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 6 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 17,007 株
2.	払込金額	1 株につき金 993 円 ※2025 年 6 月 25 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2025 年 6 月 26 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5 名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 16,887,951 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 993 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2025 年 7 月 25 日

以上